

平成23年1月27日

戸田市議会議長 手塚静枝様

提出者 健康福祉常任委員会
委員長 召田厚

戸田市福祉保健センターの充実を求める意見書の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第2項の規定により、裏面のとおり提出します。

委員会提出議案第4号

戸田市福祉保健センターの充実を求める意見書

昨今、家族構成や複雑多様化する生活スタイル、及び社会情勢の急激な変化から、幼児をはじめ高齢者といった、本来、守るべきものへの虐待行為、また学校、職場等でのいじめや人間関係のストレスによる自殺、新型感染症の流行といった様々な問題が発生しており、早急に問題に特化した専門的な対策が求められている。

こうした状況から、本市では新たに福祉と保健が融合した「福祉保健センター」を平成23年4月に開設し、今までにない総合相談窓口事業と健康診断・検診事業、健康施策の充実が図られるところである。

しかしながら、迫りくる高齢化社会と、未だ先行きの見えない経済状況を鑑みると、市民の生命、及び生活を守り、安心して暮らせる地域社会を築くためには、部門の垣根を越えた総合的な施策、及び福祉保健センターの機能充実が必要である。

よって、本市議会は、市に対し、下記の事項の実現を強く要望する。

記

1. 限られた財源を考慮しつつ、専門職員のさらなる確保に努めること。
2. 開館時間、及び相談体制等の事業内容については、今後予想される団塊の世代の高齢化等、常に市民ニーズを見極め、即時的、かつ効率的に対応していくこと。なお、新規事業、また事業内容を大幅に変更する場合は、市全体で十分検討すること。
3. 自殺を引き起こす環境の解消に向けた救済体制を整備するため、自殺予防対策に関しては、福祉保健センターが各部課の中心となって連携を図り、救済事業の実施、研究を行うこと。

以上、意見書を提出する。

平成23年2月7日

戸田市議会

戸田市長 様